

国保

こくほ



家計にやさしい

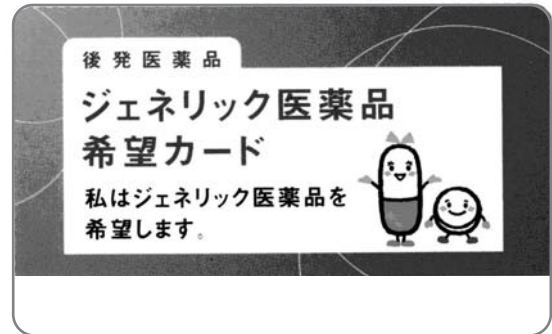
## ジェネリック医薬品って？

ジェネリック医薬品とは、またの名を「後発医薬品」とも言われるように、最初に作られた新薬「先発医薬品」の特許が切れてから作られた「新薬と同じ安全性や効き目のある薬」のことです。

ジェネリック医薬品のもととなる新薬は、特許が切れるまでずっと使われてきた薬ですから、その安全性や効き目については、折り紙つきとなっています。

また、ジェネリック医薬品は、開発費がかかっていないため、新薬に比べ安い価格が設定されていることから、国民健康保険や後期高齢者医療保険の医療費負担が軽減されるだけでなく、家計にもやさしいとされています。

実際にジェネリック医薬品を利用される場合は、病院からの処方せんを保険調剤薬局へ提出するとき、薬剤師に相談し説明を受けましょう。

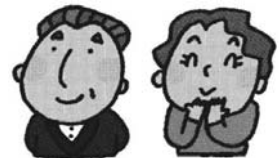


※ジェネリック医薬品希望カードは、役場保険課国保年金係に備えつけてあります。

国民年金

ねんきん

## ご存知ですか？ 国民年金任意加入制度



老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受給することができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。なお、老齢基礎

年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます)。

また、海外に在住する日本国籍の人も国民年金に任意加入することができます。

●任意加入できる人

- ・ 60歳以上 65歳未満の人
- ・ 海外に在住している 20歳以上 65歳未満の日本人
- ・ 昭和40年4月1日以前に生まれた人で、65歳以上 70歳未満の人(受給資格期間を満たすまで)

※この任意加入については、月々の保険料を確実に円滑に納付いただくため、原則、口座振替を申し込んでいただきます。